

立派議会
議長　河内恵美子様

〒231-0062 神奈川県横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6階 TEL045-212-5855

神奈川県労働組合総連合

議長 住谷 和典



「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

【陳情の趣旨】

新型コロナの感染拡大から1年半が経過し、東京をはじめ首都圏などで4度目の緊急事態宣言が出されました。厳しい日本経済に新型コロナウイルスの感染拡大が追い討ちをかけ、中小零細企業を中心に大きな打撃を与えています。また、景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約などの非正規雇用やフリーランスです。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本は派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の改善をすすめました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があり、そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げは重要課題です。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、地域別最低賃金の2021年の改定ではすべてのランクで28円引き上げの目安が出され、各地方での審議の結果、最も高い東京は時給1,041円、神奈川は1,040円、最低の県は820円と、相変わらず221円もの地域間格差があります。2番目に高い神奈川県の最低賃金1,040円で1日8時間・1カ月22日働いても月額で18万円にしかならず、ここから税金や社会保険料、水道光熱費を差し引くと、個人が自立して生活することは困難です。そして地域間格差によって労働力が地方から都市部へ流出し、地方の人口減少と高齢化による地域経済の疲弊は深刻です。これらのことからも、全国一律最低賃金制度の実現と最低賃金の抜本的な引き上げは、地域経済を守るために欠かせない対策だと考えます。

全国労働組合総連合と地方組織が行っている「最低生計費試算調査」によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費には地域による大きな格差はなく、若者が自立した生活をするうえでは、月額で24万円、月150時間の労働時間で換算すると時給1500円以上は必要であるという結果が出されています。

そして最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業に単価削減や賃下げが押しつけられないよう、公正取引ルールが実施される指導も必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事は、地域の中小・零細企業の営業改善につながる地域循環型経済の確立を可能にします。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にすることとしています。貴議会におかれましては、最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、国に対して意見書を提出するよう陳情します。

以上

【陳情事項】

新型コロナの感染拡大から1年半を超えたが、首都圏や大阪などに4度目となる緊急事態宣言が出されるなど感染の収束のめどはたたず、中小零細企業を中心に大きな打撃を受けている。また、景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスで働く労働者となっている。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠である。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引き上げと地域間格差をなくすことがこれまで以上に重要になっている。

2021年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,041円、神奈川県では1,040円、最も低い県では820円に過ぎない。毎日8時間働いても年収140万～180万円である。最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。若い労働者の都市部への流出が、地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっている。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響がでている。全労連の調査では、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められない。若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月24万円(税込み)の収入が必要との結果である。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、全国一律制をとっている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。

そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する。

記

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1500円以上をめざすこと。
2. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命と暮らしを守ること。

以上